

委員を募集します

久喜市男女共同参画審議会

内容 次のことに関する調査・審議

・男女共同参画に関する行動計画の策定等

・市の男女共同参画の施策に関する苦情

応募資格 18歳以上の市内在住・在勤・在学者

※すでに5つ以上の審議会等の委員を兼任している方は応募できません。

募集人数 3人

委員構成 公募による市民、事業者、学識経験者など(計10人)

委員の任期 委嘱日から2年

会議開催の予定 年3回程度

報酬 日額6000円

応募期限 11月25日(木) 当日消印有効

応募方法・問合せ 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募動機(400字程度)を明記の上、持参または郵送、FAX、Eメールで、人権推進課男女共同参画係(〒346-18501 所在地記入不要 内線2322/☎22・3319/Eメール jiken@city.ky.gov.jp)へ

選考および結果 公募選考委員会で選考し、結果は応募者全員に通知します。

年金コラム

国民年金保険料控除証明書が送られます

年末調整や確定申告のとき、国民年金保険料納付額は、社会保険料控除の対象となります。

この控除を受けるための「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、日本年金機構から次のとおり送られますので、大切に保管してください。

●11月に送られる方

保険料を平成22年1月1日から9

月30日までに納付した場合

●平成23年2月に送られる方

今年初めての保険料を10月1日から12月31日までに納付した場合

問合せ 市民課市民係(内線2663)

3)、各総合支所市民税務課(菖蒲・内線121/栗橋・内線215)

／鷲宮・内線128)、春日部年金事務所 ☎048・737・7114

くらしの110番情報

依然として多いインターネットにおける不当請求

【事例】

①携帯電話で無料の占いサイトに登録したら、出会い系サイトからメールが来た。無料だったのでやり取りをしていたが、途中から有料になった。
②パソコンで芸能人のスキャンダルサイトを見ていたら、突然「登録を完了しました。登録料を支払ってください。」という請求画面が出た。

【問題点】

アダルトサイトや出会い系サイトなど、有料サイトの不当請求に関する相談が多い状況です。不当請求のきっかけとして、次のようなものが挙げられます。

- ・ ネットサーフィン、広告メールに書いてあるURLをクリックした。
- ・ SNS(ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス)で知り合った人からの占いサイトやアイドルのファンサイトから紹介された。

・ 無料の着うたや待ち受け画面のダウンロードサイトに入った。
なかには、大手企業からの請求確認メールを装うものもあるなど、アダルトサイトに近寄らなくても被害に遭うこともあります。

【アドバイス】

(1)業者に連絡を取らない

身に覚えがないときは、安易に業者に連絡したり、氏名や連絡先などの個人情報教えないことが鉄則です。

(2)言われるままに支払わない
「登録になりました」「入会あり

がどうございます」と表示され料金を請求されても、契約が有効に成立しているとは限りません。無効ならば、支払い義務は生じません。

(3)できるだけ記録を残す

トラブルに巻き込まれたときのために、サイト名やURL、画面、利用規約などをデータで保存、印刷しておきましょう。

(4)請求画面の張り付きにもあわてない。

請求画面がパソコンの画面上に張り付いて、どうやっても消せない場合があります。パソコンの中に入り込んだ不正プログラムが原因です。あわてて業者に連絡せずに、次の相談窓口にご相談しましょう。

消費生活相談窓口

●県消費生活支援センター春日部
☎048・734・0999

※月々金曜日 9時30分〜16時

●市消費生活相談

22ページの無料相談を「ご覧ください」
問合せ くらし安全課市民生活・青少年係(内線2641)